

中部電力(株)依存の民設民営ストップ 碧南・高浜のごみ焼却施設を考える市民の会が発足



写真
① 10月15日の市民の会発
足
② 10月16日碧南市環境
課長と係長に要望書を渡
す会代表のみなさん

世論を広げて環境守ろう

8月20日日本共産党と「環境を考える会」は、ごみ焼却施設の民設民営化の計画を打ち出した碧南市に対して「ごみ焼却場と気候危機打開を考える学習会」を開催しました。さらに世論を広げようと「市民の会」を発足するために、事務局会議を4回行なってきました。

西尾・高浜・碧南から参加者

10月15日の碧南市役所レストラン2階で行なわれた設立総会には、西尾市高浜市碧南市から市民や市議会議員も参加。規約、活動方針、役員を決め、1口500円の会費で運営することになりました。約50名の参加者でした。今後も会員を広げ、火力発電所やごみ焼

却施設などの見学会も計画していきます。

熱い質疑が

総会後の学習会では、一部事務局組合としての衣浦衛生組合の説明や、6月2日の碧南市と中部電力(株)との協定の内容、8月24日と9月4日に受け取った情報公開の内容が報告されました。

そのあとの質疑では

◎「なぜ、碧南市は市民に内緒で、中電と協定を交わしたのか。何がねらいなのか」
◎「碧南市高浜市のリサイクル率が低いのはなぜか」

◎「剪定枝や生ごみなど、再利用すべきです。」
◎「市民が一生懸命、硬質プラスチックを資源ごみとして出しているのに、製鉄所や衣浦衛生組合で焼却しているのか。市民への背信行為ではないのか」

◎「民設民営化を阻止する方向を明確にしてほしい」
◎「対案は、どういうことに」
など相次ぎました。

翌日、碧南・高浜に要望書

「会」共同代表の大村美恵さんと劉 霊均さんらは翌16日に、碧南市中川環境課長と澤田係長に要望書を提出。高浜市では野口恒夫企画部秘書人事グループリーダーに届けました。両市とも10月末の文書回答を承諾していただけました。

今後29年、公設で新設焼却場を

日本共産党は、広域化を跳ね返した安城市に敬意を表し、2051年までの29年間、衣浦衛生組合が新設でごみ焼却場設置の自立を求めます。廃プラの再利用やごみ減量で小規模な施設にし、財政負担軽減と環境保護を。

碧南市長 禰宜田 政信 様
2023年10月16日
碧南・高浜のごみ焼却施設を考える市民の会
共同代表 大村 美恵、 劉 霊均

廃棄物処理施設整備等に関する要望書

《前文省略》

- 要望項目
- 1、ごみ焼却施設について
 - ①中部電力(株)による民設民営では透明性が確保されないという懸念があるため、行政の責任が明確になる公設公営により行うこと。
 - ②一般廃棄物と産業廃棄物との混焼は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反するおそれがあるため、実施しないこと。
 - ③可燃ごみの減量化や一層の再資源化に取り組み、焼却炉の小型化を進めること。
 - ④全市民を対象に、対話集会などを開催し、計画内容を説明し市民の声を反映すること。
 - ⑤市民不在で進めるのではなく、協議の内容など随時、情報を公開すること。
 - ⑥専門家による検討委員会を設置し、あらゆる条件を比較検討し、市民に公開すること。
- 2、今後のごみ処理計画について
 - ①一般廃棄物減量化のための具体的な施策を示すこと（生ごみ、剪定枝、プラスチック等）
 - ②家庭ごみ、事業ごみの減量削減のための対策を取ること。

以上

なお、10月末までに文書でご回答をお願いします。

ついに統一協会解散請求 禰宜田市長は自ら辞任せよ

被害救済と癒着解明を進めよ

文部科学省が統一協会の解散命令を東京地裁に請求し、受理されました。同省は、統一協会の業務や活動について宗教法人法が解散命令の要件と定める「法令に違反して、著しく公共の福祉を害すると明らかに認められる行為」に該当すると判断しました。統一協会による被害の拡大を防ぎ、違法・不法な活動を社会から一掃するための重要な一歩です。被害者の救済も加速させる必要があります。なにより、被害を深刻化させる大きな要因となった自民党を中心とする政治家との癒着を徹底解明することが重要になっています。

長期間の組織性と悪質性

文科省は請求の理由で、統一協会が遅くとも1980年ごろから長期間にわたり継続的に財産的利得を目的に献金獲得や物品販売を行ったことを挙げました。「正常な判断が妨げられる状態で献金または物品の購入をさせて、多数の者に多額の財産的損害、精神的犠牲を余儀なくさせ、その親族を含む多数の者の生活の平穩を害する行為をした」と認定しました。

被害額204億円、1550人に

被害規模は統一協会に損害賠償責任を認めた民事判決が32件あり、示談を含めると被害者は約1550人、解決金の総額は約204億円に上ります。被害は「相当甚大」と文科省は指摘しました。

被害者の勇気ある告発と運動

文科省所管の文化庁は、全国霊感商法対策弁護士連絡会や170人超の被害者から情報収集などの調査を行ってきました。解散命令請求に至った力は、元信者2世をはじめとする被害者らの勇気ある告発、弁護士、支援者らの長年の運動、国民世論です。

自民党などとの癒着

岸田文雄政権は当初、民法上の不法行為は解散命令請求の要件にならないとしていました。野党が国会で追及する中で、組織性・悪質性・継続性が確認できれば民法上の不法行為も要件に含むとの政府解釈が示されたことが、今回の解散命令請求につながりました。

宗教法人としての優遇措置はく奪を

裁判所の審理を経て解散命令が確定すれば、統一協会は法人格を失い、税制上の優遇が受けられなくなり、被害者らは解散命令が速やかに出されることを切実に願っています。統一協会は裁判で争うとしていますが、到底許されません。全被害者に向き合い、謝罪と賠償に応じるべきです。

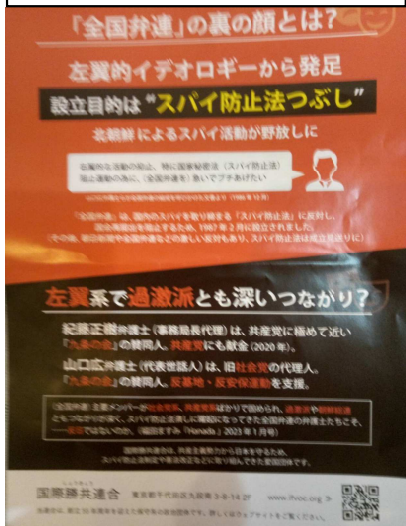
政府は財産保全措置を

統一協会の財産を保全する措置が急がれます。解散命令が確定するまでに統一協会が財産を隠したり、韓国に送ったりすれば、被害者の救済にあてられません。被害者や弁護士は、統一協会の財産を管理・保全する特別措置法の制定を求めています。法整備を含め、統一協会の財産保全を行うことは政府の責任です。

広告塔、容認の市長は辞任を

禰宜田市長は、2008年の就任以来、日本共産党の統一協会との関係解明の追及に、容認しごまかしてきました。市民のくらしと福祉を守る首長の立場とは相いれません。自ら辞職することを日本共産党は強く求めます。

統一協会と勝共連合は表裏一体。選挙を汚す反共ビラが先日、相生町付近に配布されました。↓



ガザ人道支援募金へのご協力を 日本共産党中央委員会

日本共産党は、ハマスによる無差別攻撃を非難するとともに、イスラエル軍がパレスチナのガザ地区への大規模侵攻を表明したことを厳しく批判し、即時停戦を訴え、全国で緊急の行動と宣伝に立ち上がっています。封鎖下にある人口密集地ガザの住民は、半数が子どもです。お預かりした募金は、全額を国連児童基金(ユニセフ)に届け、ガザの人々への支援に充てます。

募金は、下記で受け付けています

郵便振替
▽口座番号 00170-9-140321
▽加入者名 日本共産党災害募金係
*通信欄に「ガザ募金」と明記してください。
手数料はご負担願います。

大軍拡・増税許すな

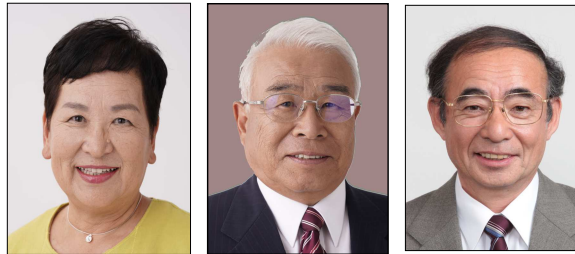
へきなん 19行動

11月19日(日曜日)午前11時〜12時

ピエゴ碧南東店
東浦町6-17 (日進小学校南)

<http://hekinan.jcpweb.net/>
日本共産党碧南市議員団のホームページをご覧ください。

日本共産党碧南市委員会



市議会議員 市議会議員 市民運動部長
山口はるみ 岡本守正 磯貝明彦
☎42-8940 ☎41-5357 ☎48-2718
三度山町 2-70-4 笹山町 6-29 若松町 3-253